

練馬区プレスリリース 送付日 2021年（令和3年）12月3日

	区立中学校における個人情報の不適切な取扱いについて												
と き	12月3日（金）												
と こ ろ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）												
<p>区教育委員会では、児童生徒の情報モラル向上と情報端末に係る事故の防止に向け家庭でのSNSルールづくりを啓発・促進するために、SNS練馬区ルール・リーフレットを作成し、各家庭に配布しています。</p> <p>また、各校に対しては、ルールづくりの状況を確認するため、各家庭で作成した、パスワードを記載しない状態でのリーフレット提出を求めるよう通知しています。</p> <p>しかし、区立中学校1校において、SNS練馬区ルール・リーフレットを配布した際に、学校への提出にあたってSNSのパスワードの記載は不要との説明を失念したため、提出した生徒のパスワードを学校が知り得る事態が判明しました。</p> <p>3日（金）、当該中学校は、各家庭にあてて謝罪の文書を送付しました。</p> <p>今回の事態を受け、堀 和夫 教育長は「家庭からの提出を求める際には、パスワードを記入しないよう通知していたが徹底されていなかった。この事態を受け、再発防止策を徹底させ二度と同様のことが起こらないようにしたい。当該校の生徒や保護者、関係の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫びしたい。」と謝罪のコメントを発表しました。</p> <p>経過等については以下のとおりです。</p>													
<p>【今回の経過】</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和2年6月</td> <td>SNS練馬区ルール・リーフレットの配布等を開始</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>同リーフレットにある、個人パスワードを記載する箇所について、「未記載」または「消した状態もしくはマスキングした状態」で提出するよう各校に通知</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月19日</td> <td>区立中学校1校において、12月実施の三者面談で生徒のSNS利用に関する注意喚起を行うため、各家庭にSNS練馬区ルール・リーフレットの「我が家のSNSルール」を提出するよう依頼。提出物は面談時に返却予定としていた。</td> </tr> <tr> <td>11月30日</td> <td>保護者からの連絡で、パスワードを「未記載」または「消除もしくはマスキングした状態」で提出する旨の説明を失念したままリーフレットを配布していたことが判明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>276名からリーフレットの提出を受ける（12月2日時点）</td> </tr> <tr> <td>12月3日</td> <td>各家庭にあてて謝罪文を送付</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年6月	SNS練馬区ルール・リーフレットの配布等を開始	8月	同リーフレットにある、個人パスワードを記載する箇所について、「未記載」または「消した状態もしくはマスキングした状態」で提出するよう各校に通知	令和3年11月19日	区立中学校1校において、12月実施の三者面談で生徒のSNS利用に関する注意喚起を行うため、各家庭にSNS練馬区ルール・リーフレットの「我が家のSNSルール」を提出するよう依頼。提出物は面談時に返却予定としていた。	11月30日	保護者からの連絡で、パスワードを「未記載」または「消除もしくはマスキングした状態」で提出する旨の説明を失念したままリーフレットを配布していたことが判明		276名からリーフレットの提出を受ける（12月2日時点）	12月3日	各家庭にあてて謝罪文を送付
令和2年6月	SNS練馬区ルール・リーフレットの配布等を開始												
8月	同リーフレットにある、個人パスワードを記載する箇所について、「未記載」または「消した状態もしくはマスキングした状態」で提出するよう各校に通知												
令和3年11月19日	区立中学校1校において、12月実施の三者面談で生徒のSNS利用に関する注意喚起を行うため、各家庭にSNS練馬区ルール・リーフレットの「我が家のSNSルール」を提出するよう依頼。提出物は面談時に返却予定としていた。												
11月30日	保護者からの連絡で、パスワードを「未記載」または「消除もしくはマスキングした状態」で提出する旨の説明を失念したままリーフレットを配布していたことが判明												
	276名からリーフレットの提出を受ける（12月2日時点）												
12月3日	各家庭にあてて謝罪文を送付												

【教育委員会の対応】

- 11月30日 当該事案の発生を確認
- 12月1日 全校にあてて注意喚起を促す通知を送付
- 12月2日 他の学校では同様の事態は発生していないことを確認

【SNS練馬区ルール・リーフレット】

別添のとおり

【今後の対応】

区教育委員会では、同様の事態の発生防止に向け、改めて各学校に通知を行いました。また、今後発行する同リーフレットについては、パスワード記載箇所を削除します。

提出した生徒それぞれのリーフレットは同学校の鍵のかかる場所で保管するとともに、順次各家庭に直接返却を行っているため、パスワードの漏洩は発生しておりません。

【問合せ】

練馬区 教育指導課

電話 03-5984-5759